

長野市生活支援体制整備推進協議会（第 1 層協議体）について

1 設置

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 45 第 2 項第 5 号に規定する事業（被保険者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備その他のこれらを促進するもの）の実施に関し、社会福祉に関する事業又は活動に従事する者その他の関係者が情報を共有し、連携及び協働を図るため、長野市生活支援体制整備推進協議会を置く。

2 主な任務

広域に関わる課題の抽出及び
対応策に関する意見交換

生活支援・介護予防サービスの
創出及び担い手の養成に関する
意見交換

関係者間の連携の構築
各種団体等への協力依頼等の
働きかけに関する意見交換

地区における
生活支援体制整備のための
検討会の設置及び運営支援
に関する意見交換

3 組織体制

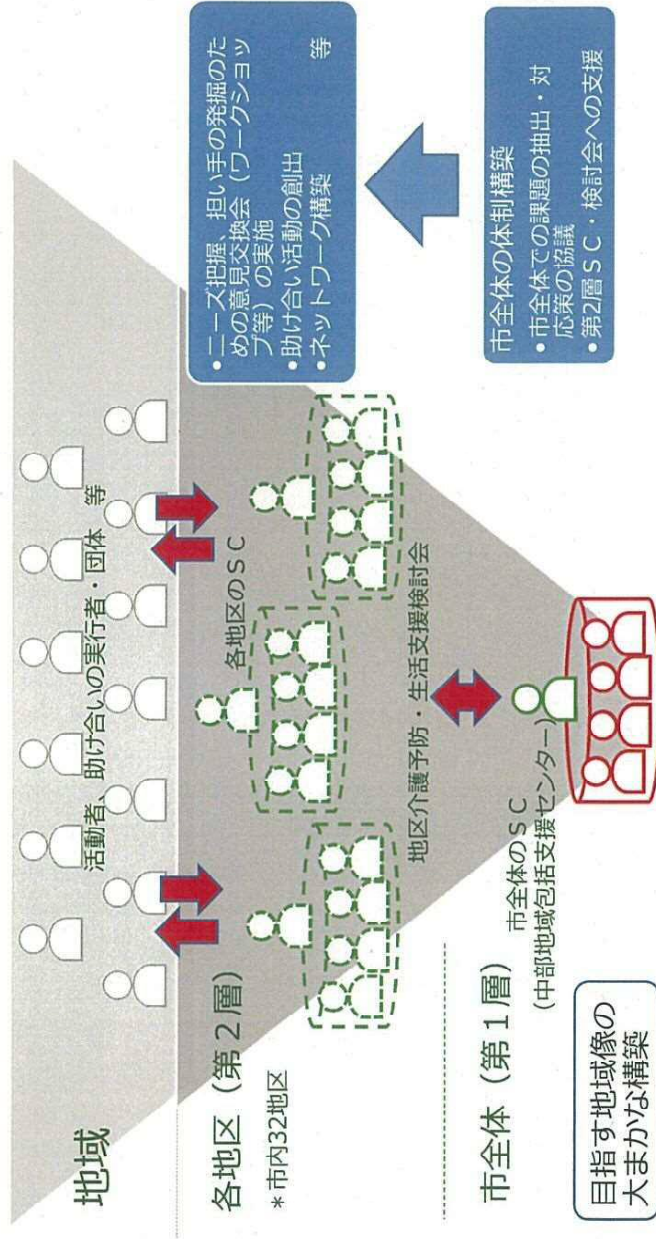
- ・ 会員人数：13 名（最大 15 名まで）
- ・ 会員任期：2 年
今回の任期 平成 30 年 8 月 28 日～平成 32 年（2020 年）3 月 31 日まで
- ・ 構成団体：別紙名簿のとおり
なお、オブザーバーとして、長野市役所 地域活動支援課及び福祉政策課の職員も参加

4 事務局 長野市保健福祉部地域包括ケア推進課 Tel.026-224-7935

5 推進協議会開催予定 年 2 回程度開催

(長野市)生活支援コーディネーター及び検討会の役割

検討会の基盤づくり (※SC = 生活支援コーディネーター)



長野市生活支援体制整備推進協議会

長野市生活支援体制整備推進協議会名簿

任期 平成30年8月28日から
平成32年3月31日まで

No.	所属団体	氏名	要綱第3の選出区分
1	長野県長寿社会開発センター	齊藤 むつみ	(社会福祉関係団体の代表者)
2	市民協働サポートセンターまんまる	阿部 今日子	(特定非営利活動法人の代表者)
3	長野市ボランティア連絡協議会	新井 厚美	(ボランティア活動推進関係団体の代表者)
4	(福)賛育会 地域支援センター	田中 浩美	(介護サービス事業者の代表者)
5	芹田地区住民自治協議会	堀 励	(住民自治協議会の代表者)
6	小田切地区住民自治協議会	関口 宜桁	(住民自治協議会の代表者)
7	浅川地区住民自治協議会	富岡 麻紀子	(地域福祉ワーカーの代表者)
8	コンフォートにしつるが	若林 茂雄	(地域包括支援センターの代表者)
9	長野市民生委員児童委員協議会	武内 一夫	(民生児童委員の代表者)
10	長野市老人クラブ連合会	近藤 定利	(老人クラブ連合会の代表者)
11	若槻ホーム	小林 和也	(介護支援専門員の代表者)
12	長野県タクシー協会	中村 行隆	(移送関係団体の代表者)
13	長野市社会福祉協議会	足立 幸子	(市社協 地域福祉担当)
/	(オブザーバー) 長野市役所	戸谷 文規	(地域活動支援課)
/	(オブザーバー) 長野市役所	丸山 敏彦	(福祉政策課)

(事務局) 地域包括ケア推進課